

## 北上市監査委員告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき実施した定期監査の結果を、同条第9項の規定により次のとおり公表する。

令和3年2月24日

北上市監査委員 清水 正 士  
同 佐藤 恵 子

### 1 監査の期間

令和2年10月28日から令和3年2月15日まで

### 2 監査の対象部課等名

別紙のとおり

### 3 監査対象範囲

財務に関する事務の執行状況及び経営に係る事業の管理状況

### 4 監査の方法

財務に関する事務の執行が適正かつ効率的に行われているか、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかを主眼とし、対象の事務、事業に係る関係書類の提出を求め、その書類を審査するとともに、必要に応じて関係職員に説明を求めた。

### 5 監査の結果

法令等に準拠して処理されており、特に指摘すべき事項は認められなかった。

別紙

監査の対象部課等名

監査の実施日	監 査 の 対 象
企画部	政策企画課、総務課、都市プロモーション課
財務部	財政課、契約検査課、市民税課、資産税課、収納課
まちづくり部	地域づくり課、生涯学習文化課、スポーツ推進課
生活環境部	市民課、環境政策課
保健福祉部	国保年金課、健康増進課、福祉課、長寿介護課
農林部	農林企画課、農業振興課
商工部	商業観光課、産業雇用支援課、企業立地課・新工場建設支援室
都市整備部	道路環境課、都市計画課、下水道課
消防防災部	消防防災課
会計課	
議会事務局	議事課
教育委員会	総務課、学校教育課、子育て支援課、文化財課、照岡小学校、和賀東小学校、笠松小学校、黒岩小学校、口内小学校、飯豊中学校、北上北中学校、藤根幼稚園、南部学校給食センター、中央図書館、博物館、鬼の館、江釣子保育園
選挙管理委員会事務局	
農業委員会事務局	